

# 兵高教組 2022年12月20日 確定速報 No.6 調査情報25号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185  
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 2022 高教組 確定闘争の成果

# 給料・勤勉手当の引き上げに伴い 12月26日の週に「差額」が支給されます!



今期 2022 賃金確定交渉は、超勤縮減や未配置問題の抜本的解消、地域手当 1.5%の県「行革」カットの回復などの大きな課題も残りましたが、3年ぶりに賃金改善など前進面もあり、今年は「差額」が26日(見込み)に支給される予定です。正規職員だけでなく、常勤講師・臨時教諭・臨時実習教員・臨時の行政職や技能労務職員の方も同様です。4月に遡って改善されたのは次の2点です。

- ①若年層の給料表の改善 (初任給3,400円~1級79号給200円、2級67号給400円)  
※これより上の号給の人は改善がありません  
※会計年度任用職員は2023.4.1適用なので今回は無し
- ②勤勉手当の改善 (年0.10月分のアップ。6月期0.05月、12月期0.05月に分けて)  
※再任用者は年0.05月アップ (それぞれ0.025月に分けて)

### 「差額」とは?

私たち教職員の賃金は、組合と県教委との賃金確定交渉によって決まります。今年は、11月中旬から交渉が始まり、最後は11月24日の夜の交渉で今年度の賃金が決まりました。年度初め4月時点での民間と公務の賃金比較による県人事委員会勧告を土台としての賃金改定ですから、基本的には4月に遡っての改善となります。その改善分を「差額」と呼びます。正規・臨時を問わず、賃金改定に伴って

「差額」が支給されます。また、賃金改定は県議会での条例改正の後になるため、「差額」の支給は例年12月末頃になります。

今年であれば、4月から12月までの給料月額改善9か月分に、給料月額改善の影響を受ける一時金4.30月分を加えた13.30月分の改善額と、勤勉手当0.10月引き上げ分の改善額を合わせた「差額」が、12月26日(月)に支給されます

### (1) 給料表改善による賃金アップの試算額 (教職調整額や地域手当は除いて試算しています)

給料表の改善により、給料月額が若年層のみ3,400円~200円引き上げられます。中高年齢層は給料表の改善(ベースアップ)がなかったため、この部分の差額はありません。

- 25歳教諭 2級24号給の場合  
改善月額3,400円×13.30月= 45,220円
- 25歳常勤講師 4月から勤務で1級29号給の場合  
改善月額3,300円×13.30月= 43,890円
- 35歳教諭 2級64号給の場合  
改善月額1,100円×13.30月= 14,630円
- 35歳常勤講師 4月から勤務で1級69号給の場合  
改善月額1,000円×13.30月= 13,300円

※教職調整額や地域手当によって、実際の金額はもう少し増えます。

### (2) 勤勉手当0.10月アップの試算額 (教職調整額、地域手当、職務加算率(は除いて試算しています))

これは、勤勉手当を受けている人が対象で、給料月額の0.10月分が上がります。ただし、再任用者は給料月額の0.05月分のアップです。

- 25歳教諭 2級24号給の場合 226,600円×0.10月=22,660円
- 35歳教諭 2級64号給の場合 315,200円×0.10月=32,230円
- 45歳教諭 2級109号給の場合 391,300円×0.10月=39,130円
- 55歳教諭 2級156号給の場合 416,000円×0.10月=41,600円
- 25歳常勤講師 1級29号給の場合 216,400円×0.10月=21,640円
- 再任用者 2級の場合 274,300円×0.05月=13,715円

※「良好」「優秀」「特に優秀」のいずれであるかによって、額は前後します。  
※実際には、地域手当や職務加算率にはね返る分の増額があります。

※高教組は再任用者の賃金改善も要求し、とりくみをすすめています。

### 「差額」の合計はどれくらい? (試算)

(1),(2)の合計が「差額」として支給されます。これも全県からの3,739筆もの署名を力とした交渉の成果です。署名へのご協力ありがとうございました。

(1),(2)の合計を試算すると、概算で次のようになります。

- 25歳の教諭で.....約67,000円
- 35歳の教諭で.....約46,000円
- 45歳の教諭で.....約39,000円
- 55歳の教諭で.....約41,000円
- 25歳の常勤講師(4月から勤務)で.....約65,000円



※地域手当や扶養手当によっても金額は変わりますのであくまで目安と考えてください。

### 会計年度任用職員の処遇改善(2023.1.1~適用)について

時間講師を除く、介助員、生活・学習支援員などの会計年度任用職員については、未配置・多忙化解消の観点から報酬面を改善し、2023年1月1日より、現行号給から+1号給上位に引き上げを実施します。1月以降、1,200円~1,700円の賃金改善が見込まれます。

### インフルエンザ予防接種の助成、ご存じですか?

ここ3年の新型コロナウイルス感染症の流行によってインフルエンザへの免疫力が低下しており、今冬は同時流行の懸念も高まっていると言われてます。インフルエンザでも既に学級閉鎖が出ています。公立学校共済組合兵庫支部が今年もインフルエンザ予防接種費用を助成(1,000円以内)しています。申請にはインフルエンザ予防接種であることがわかる領収書が必要です。

実施人員、受診期間、申請期間など、詳しくは兵庫支部のHPから「インフルエンザ」で検索を。

### とってもお得! 全教共済の総合共済

- 月々600円の掛金で、たくさんの給付
- 結婚 ¥10,000 出産 ¥5,000
- 結婚記念日 ¥20,000 病気療養 ¥10,000
- 独身者クリスタル給付 ¥20,000
- 火災・自然災害見舞 最高 ¥100,000
- お悔やみごとにも。

しかも、退職時に掛金全額が戻ります!

お問い合わせは、職場の組合員か全教兵庫共済会(078-361-4727)へ。

## 高教組は、教職員の生活と権利をまもり、教育をまもり、民主的な社会をまもるために活動します。あなたも高教組へ。